

令和8年度農業経営コンサルタントによる総合支援委託業務提案競技審査基準

- 1 審査基準は下表のとおりとする。
- 2 委員の審査合計点が最も高い者から順に契約候補者として選定する。
但し、審査合計点を同じくする者がいた場合は、委員において協議し決定する。
- 3 配点の平均点が30点未満の応募者は不採択とする。

評価項目	評価基準	配点
1 事業内容及び実施方法		25/50
(1) 事業の目的、趣旨との整合性	・ 本事業の目的を深く理解しているか。	10
(2) 事業内容の妥当性・独創性	・ PDCA サイクル（計画、実行、評価、改善）に基づくコンサルティングの基本方針と具体的なアプローチが明確か。 ・ 現状分析、課題特定、経営目標設定、アクションプラン策定のアプローチに具体性が見られるか。 ・ 具体的な施策の導入・実行支援の方法に独創性が見られるか。	15
2 事業の効果		15/50
(1) 経営改善の自律性	・ 支援経営体へのノウハウ移転と意識醸成を通じた経営体の自律的な経営改善への行動変容が見込まれるか。	10
(2) 成果の具体性	・ 本業務と類似する実績において、PDCA サイクルをどのように回し、定量的・定性的な成果を生み出したかが具体的に示されているか。	5
3 事業実施主体の適格性		10/50
(1) 事業遂行能力	・ 事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・ 業務全体のスケジュール及び進行管理方法が合理的か。 ・ 経営体との具体的な連絡・サポート体制への対応が適切か。 ・ 現地訪問を重視し、コミュニケーションが図られる体制か。	5
(2) 事業費の妥当性	・ 業務内容に対し、適切な経費が計上されているか	5
	合 計	50